

**箕面市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画**

**箕面市教育委員会
令和8年4月**

目 次

1. はじめに	P3
2. 本市における現状	P4
3. 計画の期間	P8
4. 目標	P9
5. 業務量管理・健康確保措置の内容	P11
6. 関連する取組、今後のフォローアップについて	P13

▶本実施計画における用語や表記の定義

職員	用語
教職員	教育職員、事務職員及び技能労務職員等(学校に勤務する職員)
教育職員	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法で定める教育職員 ①管理職(校長・准校長、教頭)、②首席・指導教諭、③教諭、④指導養護教諭・養護教諭、⑤指導栄養教諭・栄養教諭※いずれの職も教育職給料表が適用される臨時的任用職員・任期付採用職員を含む。
教員	教育職員のうち②及び③

在校等時間	内容の整理について
基本とする時間 (在校時間)	在校している時間
加える時間	校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
除く時間	・勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間(自己申告による) ・休憩時間

表記	関係法律等
給特法	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
給特法指針	公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針

1. はじめに

近年、教育職員の業務量増加や長時間勤務が大きな社会的課題となっており、心身の健康保持と働きやすい職場環境の整備が強く求められています。箕面市教育委員会では、これまで国や大阪府の方針や取組を踏まえ、教育職員の業務負担軽減や働き方改革の推進に取り組んできました。

令和2年には大阪府において「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」が制定され、時間外在校等時間の上限設定や校務運営の効率化、部活動改革、外部人材との連携など、さまざまな施策が進められています。これらの取組により、教育職員の負担軽減やワーク・ライフ・バランスの充実が図られ、教育活動の質の向上にもつながっています。

本市においても、教育職員が子どもたちと向き合う時間や自己研鑽の時間を十分に確保し、心身ともに健康で意欲的に職務に取り組めるよう、業務量の適切な管理と健康確保のための具体的な措置を推進することが重要です。

さらに、教育職員一人ひとりが心身の健康だけでなく、仕事への満足感や生きがい、社会的なつながりなど、総合的なウェルビーイング(Well-being)を実感できる職場環境の実現を目指します。教育職員のウェルビーイングの向上は、教育活動の質のさらなる向上や、子どもたちの成長にも大きく寄与すると考えています。

業務量管理・健康確保措置実施計画(以下、「本実施計画」という)は、これまでの取組や国・府の方針を踏まえつつ、本市の実情に即した業務量管理および健康確保、そして教育職員のウェルビーイングの向上に向けた取組を体系的に示すものです。すべての教育職員が安心して働き続けられる学校づくりを目指し、関係者が一丸となって取り組んでまいります。

2. 本市における現状

【箕面市立小中学校における教育職員の時間外在校等時間の推移】

※下記には、臨時的任用教職員を含む。

①年間時間外在校等時間(1人あたり平均)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	302時間	268時間	225時間
中学校	509時間	463時間	448時間

②1ヶ月の時間外在校等時間(1人あたり平均)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	26時間	23時間	19時間
中学校	44時間	39時間	38時間

③年間時間外在校等時間が360時間を超える人数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	202人	169人	139人
中学校	202人	215人	192人

④年間時間外在校等時間が720時間を超える人数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	19人	8人	6人
中学校	78人	53人	42人

⑤月の時間外在校等時間が45時間を超える人数※

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	222人	199人	163人
中学校	224人	219人	206人

※当該年度中に、1度でも月の時間外が45時間を超えたことがある教育職員の数

いずれの項目においても減少傾向にあるが、年間時間外在校等時間が360時間を超える人数は令和6年度で小学校139人、中学校192人となっている。また、月の時間外在校等時間が45時間を超える人数は令和6年度で小学校163人、中学校206人となっている。各種照会や調査関係などの事務作業、生徒指導対応や保護者対応などの業務にかかる負担感が大きくなっている現状がある。

【箕面市立小中学校におけるワーク・ライフ・バランスに関する指標の推移(直近3年間の実績)】

①ストレスチェックにおける実施率

令和4年度	令和5年度	令和6年度
37.3%	35.6%	37.4%

②教職員の年次有給休暇の平均取得日数(年間)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校 平均17日	小学校 平均17日	小学校 平均17日
中学校 平均13日	中学校 平均15日	中学校 平均16日

③男性教職員の「育児休業(2週間以上の取得)」取得率

令和4年度	令和5年度	令和6年度
16.6%	26.0%	30.4%

【本市における教育職員の働き方に関する取組】

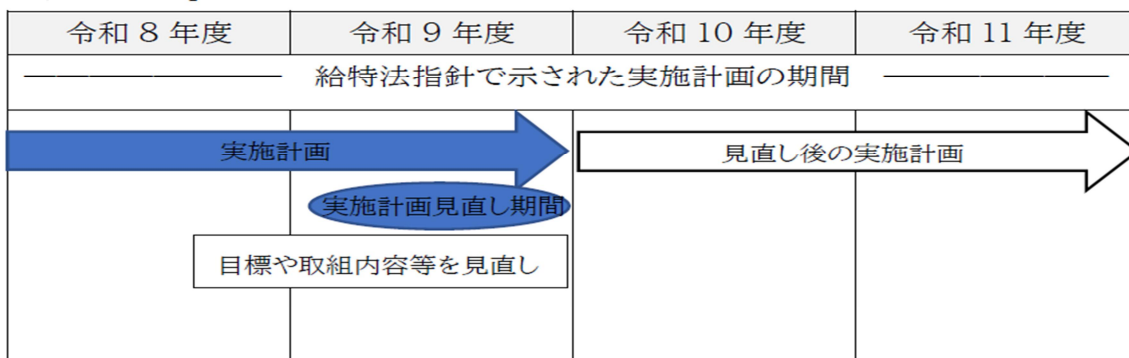
取組事例	具体的な内容
全校一斉退校日の設定	教職員全員が毎週1回勤務時間内で業務を終了し、午後7時までに退校する日を設定している。
学校閉校日の設定	来訪者対応や電話対応の頻度が少ない時期に、来訪者対応及び電話対応を行わない日を設定している。
転送電話の設定	平日午前8時から平日午後6時まで以外の時間(土・日曜日、祝日、学校閉校日を含む)は、電話対応を行わないこととし、学校の電話機のうち、代表電話は転送設定又は留守番電話を設定している。
電話回線の増設	固定電話の回線不足解消のため、携帯電話を新たに設置することにより、効率的な業務の遂行が可能な勤務環境を整備している。
教員事務支援員の全校配置	印刷作業や入力作業などの事務を専任で行う支援員(会計年度任用職員)を配置することで、事務負担の軽減を図り、教職員が心身ともに健康に過ごすことのできる勤務環境を整備している。
教頭事務支援員の配置	印刷作業や入力作業などの事務を専任で行う支援員(会計年度任用職員)を配置することで、教員の事務負担の軽減を図り、教職員が心身ともに健康に過ごすことのできる勤務環境を整備している。
自動採点システム「百問繚乱」の導入	自動採点システム「百問繚乱」を活用することで、採点業務負担の軽減を図り、他業務時間の確保ができるようシステムを導入している。
スクールロイヤーの配置	虐待やいじめ、学校事故、不当要求への対応など、学校が直面する諸課題に対して、箕面版スクールロイヤーがスクールソーシャルワーカーなどの学校を支える専門職とも連携しながら、初期対応の段階から教職員へ助言を行うことで、事案の長期化の予防や教職員の負担軽減につながっている。
tomoLinks の導入	児童生徒・保護者向け文書の配付や出欠連絡・連絡帳機能を活用することで、事務負担の軽減化を図っている。
2 in 1 端末の導入	既設環境では校務用端末が教職員4人に1台に留まっており、校務支援システムの活用が制限されていた。教職員学習用端末が1人1台という環境ということもあり、画面転送型のネットワーク分離環境を導入することで、学習用端末からセキュリティを担保したまま、校務ネットワークにもアクセスできるようになり、教職員の利便性を高め多様な働き方に対応している。
民間スイミングスクール活用	水泳指導を民間スイミングスクールに委託しているため、授業作成時間が短縮されている。また、天候に左右されることなく確実に授業が実施できるため、中止の場合の時間割調整を行う必要がなくなっている。

部活動地域展開	部活動を学校単位から地域単位の取り組みとし、新たな地域クラブ活動を整備していく。少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上している。
学校徴収金業務の集約処理	学校徴収金業務(徴収・未納対応・業者支払など)を教育委員会事務局で集約処理することにより、教職員の業務負担軽減と学校徴収金業務の効率化を図っている。
固定電話への録音機能の導入	正確な通話記録などを残し、保護者への対応をスムーズに行うため、固定電話へ録音機能を導入している。
小中一貫教育コーディネーターの配置	小中一貫教育の推進業務(カリキュラム作成・乗り入れ授業の日程調整・小中交流の企画立案など)を担う小中一貫教育コーディネーターが、その業務に専任できるよう、一部モデル実施校に市費加配を配置している。このことは、小中一貫教育を推進する学校職員の業務負担軽減につながっている。
ALT の配置	グローバル社会で活躍する子どもを育成するために英語教育を推進している。子どもたちに英語を使う機会を授業内・外で多く与えるために外国語指導助手(以下、ALT)を各校に数名配置している。小中学校ではほとんどの授業を日本人教員とALTとのチームティーチングで行っており、授業準備の部分もALTが積極的に関わっている。このことは小中学校の学校職員の業務負担軽減につながっている。
図書館司書の配置	学校図書館の資料管理、設備の整備、運営、学校図書館を活用した授業の支援、子どもたちの読書活動を推進していくため、全校に学校図書館司書を配置している。このことは小中学校の学校職員の業務負担軽減につながっている。
校内教育支援センター支援員の配置	校内教育支援センターで不登校などの児童生徒を支援する校内教育支援員を、小学校及び小中一貫校に配置し、教職員が担う児童生徒への支援の強化・補完を図っている。

3. 計画の期間

(1) 本実施計画の期間

➤ 令和8年度～令和11年度



(2) 留意点

- 本実施計画を定め、又は変更したときは総合教育会議に報告するとともに公式ホームページの掲載などで公表すること。
- 1年ごとに本実施計画及び取組内容などについては、更新すること。

4. 目標

教育職員の時間外在校等時間を1ヶ月45時間以内、1年間360時間以内を原則とする。本実施計画において、今後4年間で(令和11年度末までに)達成を目指す目標は次のとおり。

(1) 箕面市立小中学校における教育職員の時間外在校等時間に関する目標

① 年間時間外在校等時間の縮減

成果目標	令和6年度実績	期間目標
平均年間時間外在校等時間を360時間以内にする	(小)225時間 (中)447時間	360時間以内
年間時間外在校等時間が360時間を超える人数を前年度よりも減少させる	(小)139人 (中)192人	前年度よりも減少させる
年間時間外在校等時間が720時間を超える人数を早急にゼロにする	(小)6人 (中)42人	0人

② 1ヶ月あたりの時間外在校等時間の縮減

成果目標	令和6年度実績	期間目標
月の時間外在校等時間が45時間を超える人数をゼロにする	(小)163人 (中)206人	0人

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則(平成七年三月十七日大阪府人事委員会規則第二号)

通常時	例外(※)
単月45時間	単月100時間未満
年間360時間	年間720時間
	複数月平均80時間
	45時間を超えて時間外に勤務する月は、年間6月まで

(※) 教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合

(2)箕面市立小中学校におけるワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

①ストレスチェック

成果目標	令和 6 年度実績	期間目標
ストレスチェックにおける実施率80%を目指す	37.4%	80%以上

②年次有給休暇

成果目標	令和 6 年度実績	期間目標
年次有給休暇の平均取得日数を18日以上にする	(小)平均 17 日 (中)平均 16 日	18日以上を 維持する

③育児休業(2週間以上の取得)の取得率

成果目標	令和 6 年度実績	期間目標
男性教職員の育児休業(2週間以上の取得)の取得率を 85% 以上とする	30.4%	85% 以上

(3)教育職員1人当たりの担当する授業時数の削減について

➢加配教員(教科担任制、専科指導等)の配置を促進する。

(4)教育課程の編成の在り方について

➢年間授業時数について、標準授業時数を大きく上回ることはないように計画する。

(5)教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材の増員について

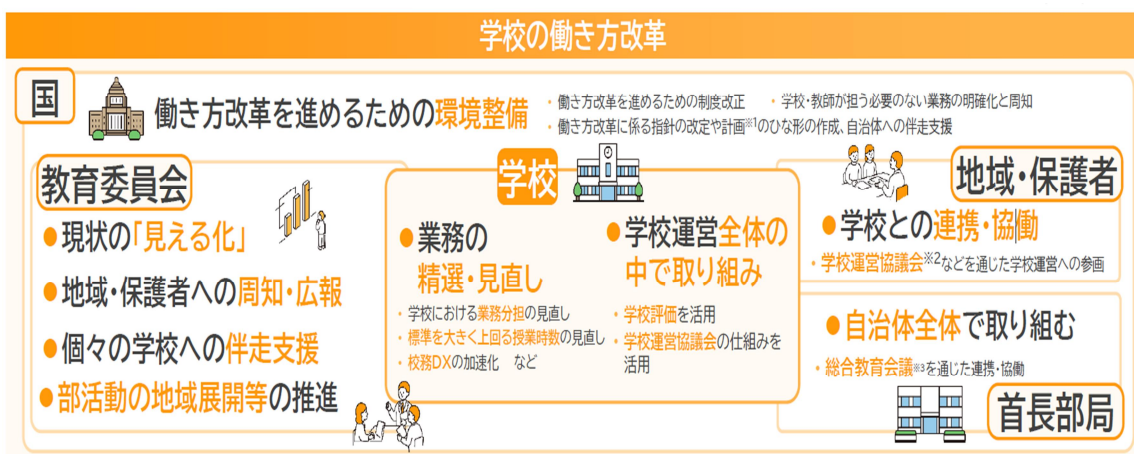
➢教頭事務支援員の配置拡大

R6・R7 年度配置校10校を R8年度に全校(22校)にする。

5. 実施する業務量管理・健康確保措置のための内容

本実施計画では、業務量管理・健康確保措置の中から特に重点的に取り組む事項や、その他の取組について記載する。なお、これらの取組を推進するにあたっては、箕面市教育委員会と各学校が一体となって取り組むこととし、さらに、教育委員会、各学校、本市の関係部局、地域、保護者など、教育に関わるすべての関係者が、それぞれの権限と責任に基づき、連携・協働しながら推進していくものとする。

引用元:文部科学省『教師を取り巻く環境整備について』



①各学校における措置の推進

- 学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。
- 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間で 1086 単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- 教務部代表者会などで各校の日課表について見直し、清掃時間や頻度、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、各校の好事例の共有を図る。
- 家庭連絡や出欠連絡などについて、学習支援ツール tomoLinks を活用を促すことで、業務負担軽減を図る。

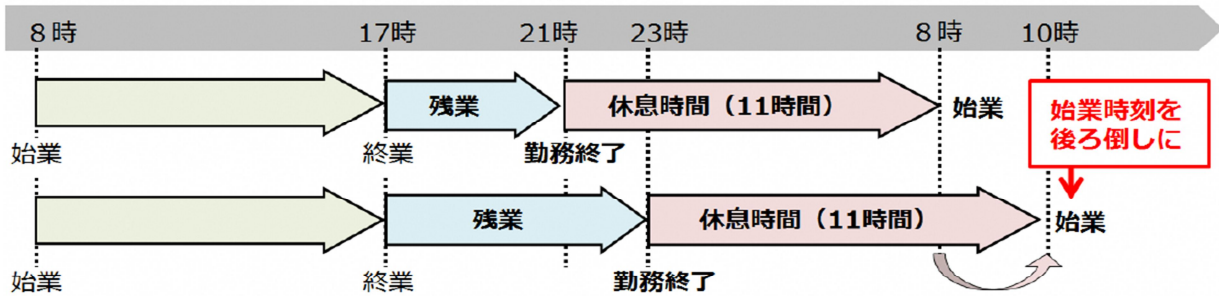
②教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法などの規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- 1月あたり時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施(少なくとも年度中1回)
- 「11時間」以上を目安とする勤務間インターバルの確保について、実施率 100%を目指す。

引用元:勤務間インターバル制度導入・運用マニュアルから抜粋(厚生労働省)

【例:11時間の休息時間を確保するために始業時刻を後ろ倒しにする場合】



※「8時～10時」までを「働いたものとみなす」方法などもあります。

- ストレスチェックの実施率 80%を目指し、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。
- 心身の健康問題についての相談窓口を周知する。
- 年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得促進を行うとともに、年間の年次有給休暇の取得率の結果を公表する。
- 学校における一斉退校日を月6回以上設定するよう推進する。((4.0日(R7年度における全校平均))
- 長期休業などの期間中に10日間以上の学校閉校日の設定を行う。((9.4日(R7年度における全校平均))

6. 関連する取組、今後のフォローアップについて

(1) 関連する取組(「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の見直し)

引用元: 文部科学省『教師を取り巻く環境整備について』

学校と教師の業務の3分類

▶ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、**サービス監督教育委員会**は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」に反映。
 ▶ 学校は、**学校運営協議会**等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、**地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要**。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の閉錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回教・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

まず取り組めること・取り返さねばならないものは何か、話し合うことが大切です。

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画 18

学校以外が担うべき業務	具体例
放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	箕面市青少年補導員による祭りの巡視や、市内の問題個所などの点検活動、街頭補導活動を実施する。
地域学校協働活動の関係者間の連絡調整など	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域ボランティアコーディネーターが中心となり、各校のボランティア登録者が教育活動を支援する環境を整備する。 ・今後も、教職員の働き方改革と学校と地域との連携・協働の両立により子どもたちの安全・安心な環境づくりとともに、学校教育活動の充実を図る。(青少年育成室 地域運動会・3世代交流事業など) ・学校において、PTAの行事やイベント、会議などの内容や手法、頻度について、持続可能な在り方を検討し、保護者と調整のうえ、整理する。(青少年育成室 PTA役員会議など)
保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難	・教育委員会事務局に箕面版スクールロイヤーを配置することにより、法的な観点からの助言を初期段階か

な事案への対応	<p>ら迅速に仰ぐことができ、教師の負担軽減につながる。</p> <p>・保護者などからの過剰な要求などに対する対応については、スクールロイヤーや教育委員事務局が学校へ指導助言を行うとともに、状況に応じて教育委員事務局が対応するなど、学校と教育委員会事務局が一体となって対応を行う。</p>
---------	---

教師以外が積極的に 参画すべき業務	具体例
電話対応・来客対応	教頭事務支援員や教員事務支援員が今後も積極的に行う。
調査・統計などの回答	単純入力作業や仕分け作業などは、教頭事務支援員や教員事務支援員が今後も積極的に行う。
ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 支援員の活用事例の周知及び配置の拡充化を行う。 ・学校 OA サポートによる保守・管理対応を委託する。 ・タブレットの更新作業や故障対応などは教頭事務支援員が今後も積極的に行う。
学校プールなどの施設・設備の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の戸締まりなどを業務委託することにより、日々の業務終了時の負担軽減を図る。 ・小学校、一貫校については水泳指導を民間委託を行う。
校内清掃	小学校では、プールの民間委託に伴い、災害時の水質管理を考慮し、これまで教員が実施していたプール清掃を業務委託することで、清掃実施の負担削減を図る。(※R8 当初予算議決が必要)
部活動	部活動支援員を配置し、各校の部活動顧問業務の負担軽減を行う。部活動の地域展開を進め、令和9年度中に学校部活動を終了させる。

教師の業務だが負担軽減を 促進すべき業務	具体例
給食の時間における対応	<ul style="list-style-type: none"> ・給食指導は担任など教員が対応するが、食に関する指導については原則栄養教諭などが対応する。 ・指導に要する教材は、ICT を活用して栄養教諭など

	が全校共通で作成する。
授業準備、学習評価や成績処理 (ワークシート等の印刷)	自動採点ソフト「百問繚乱」の使い方マニュアルの作成 や研修の実施の検討を行う。
学校行事の準備・運営	小中一貫教育のさらなる推進を図り、校区内での小中 (小小)合同行事の実施など、各学校の好事例を共有す ることで充実化を図る。
進路指導	進路担当者が大阪府教育庁との連絡の窓口を担い、 進学先などに関する情報収集や提供を行うとともに、 府公立高校入試に係る配慮申請業務を行う。
支援が必要な児童生徒・家庭への 対応	スクールカウンセラー(教育相談員)やスクールソーシ ヤルワーカーによる児童生徒や保護者の相談対応及び 家庭訪問などを行う。

(2)今後のフォローアップ

➤教育委員会において、各学校の状況を確認し、本実施計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導などを実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

➤各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本実施計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメントなどに関する研修を充実させ、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校協議会における協議なども踏まえつつ、本実施計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

➤保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会などに対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。